

令和2年 第1回 三朝町教育委員会 臨時会 日程

と き：令和2年3月12日（木）午後1時30分

と ころ：三朝町役場 第3会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

芦田委員、大丸委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

5 議 事

議案第5号 令和元年度末三朝町学校職員人事異動内申について

6 協議事項

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

7 その他

8 閉 会

次回定例会：令和2年3月26日（木） 13：30 ～

議案第5号

令和元年度末三朝町学校職員人事異動内申について

次のとおり令和元年度末三朝町学校職員人事異動内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和2年3月12日提出

三朝町教育委員会教育長 西田寛司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育に関する事務の管理及び執行の基本な方針に関すること。
- （2）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- （3）学校その他の教育機関の名称を変更すること。
- （4）学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更を申し出ること。
- （5）教育予算その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること。
- （6）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。ただし、臨時的任用職員を除く。

三朝町教育委員会委員 様

三朝町教育委員会
教育長 西田寛司
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、国及び鳥取県は令和2年3月2日（月）から春休みまで臨時休業するよう要請する報道がありました。

三朝町の対応について、2月28日午前10時から臨時校長会を開催し、下記のとおり方針を決定しましたのでご報告いたします。

記

1 臨時休業について

臨時休業：令和2年3月 9日（月）から令和2年3月24日（火）まで

春 休 み：令和2年3月25日（水）から令和2年4月 6日（月）まで

2 卒業式について

日 時：中学校：令和2年3月10日（火）午前 9時30分から

小学校：令和2年3月10日（火）午前11時00分から（日時変更）

内 容：開式の辞、卒業証書授与、学校長式辞、閉式の辞（内容を縮小して実施）

出席者：教職員、卒業生及び保護者、町長、教育長（規模を縮小して実施）

※保護者については、1家庭につき2名までをお願いする。

3 入学式について

規模を縮小して開催する予定です。

詳細については校長会で検討する。

4 修学旅行について

小中学校とも延期で検討中です。

詳細については各学校で検討する。

5 各学童クラブについて

開 所 日：令和2年3月9日（月）から令和2年4月6日（月）まで

※日曜日、祝日を除く。

開所時間：三朝東 午前7時45分から午後6時30分まで

三朝西 午前7時45分から午後7時00分まで

三朝南 午前8時00分から午後6時30分まで

6 スポーツ少年団について

活動自粛を要請する。

三朝町教育委員会
教育総務課長 藤井和正
電話（0858）43-3510

保護者の皆様

三朝町教育委員会
教育長 西田寛司
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の対応について

平素は、本町の教育行政及び学校の教育活動に、格別のご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、2月27日、国は3月2日から全国の学校に臨時休校を要請しました。その後、鳥取県も市町村教育委員会に同様の対応要請がなされました。

しかしながら、県内での発症事案がないこと、学校や学童クラブ、そして保護者の皆さまの休業への準備が整わないこと、また、高校受験を間近に控えた受験生や、何より児童生徒の心情を考慮し、学校長とも慎重に協議を重ねた結果、三朝町では7日間の猶予期間を設け、3月9日からの臨時休業の措置を講ずることといたしました。

臨時休業期間、卒業式、修学旅行、学童クラブの開所状況、スポーツ少年団については、すでに学校を通じ連絡したとおりです。

なお、感染症の発生状況により内容を変更することもあります。変更した場合は三朝町ホームページや防災無線でお知らせいたします。

臨時休業中、保護者の皆さまには、大変ご不憫をお掛けすることとなりますが、全国的な感染拡大が一刻も早く収束することを願うとともに、学校と協議しながら必要な対策を講じてまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 生活について

- ・手洗い・うがいの徹底、検温、人混みを避けていただく等、お子様の健康管理と感染予防に十分ご留意してください。
- ・テレビやゲームについて、利用方法や利用時間について、いま一度ご家庭でよく話し合い、約束をご確認いただきますようお願いいたします。

2 学習について

○鳥取県教育委員会より学習支援サイトのお知らせがありました。ご家庭で活用ください。

- ・とりっこドリル（鳥取県教育委員会作成）

国語・算数プリントが活用できます。

https://cmsweb2.torikyo.ed.jp/toriedu-center/?page_id=106

- ・ワンミニッツ・エクササイズ（鳥取県教育委員会作成）

適度な運動が大切です。

<https://www.youtube.com/watch?v=wcINl44rU8I&feature=youtu.be>

- ・小学校における学習支援コンテンツ（文部科学省作成）
「小学校」「中学校」「高等学校」「特別支援教育」「わくわくサイエンスリンク集」
「子供の学び応援コンテンツリンク集」等幅広く活用できます。
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm
- ・NHK for school
いろいろな動画で、学習することができます。
<https://www.nhk.or.jp/school/>

○経済産業省より「学びを止めない未来の教室」サイト開設のお知らせがありました。
https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

- ・通常は利用料金の必要なコンテンツですが、現在は無償提供されています。
- ・ユーザー登録の必要なコンテンツもあります。
- ・無償提供されている期間は、コンテンツによって異なります。
- ・ご利用の際は、保護者の責任のもとで登録してください。
- ・ご利用には、インターネット環境が必要です。
- ・パソコン、スマートフォン、タブレット等でご利用可能です。

3 学童クラブについて（鳥取県の対応基準に準じて実施）

- ・日々の体調の変化に注意するとともに、学童クラブを利用する際はご家庭で検温していただき、指導員へ報告をお願いします。
- ・臨時閉所の決定は急なご案内になることがありますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いします。

○町内発生期かつ発生未確定期（陽性未確定）

- ・児童に発熱はないが、かぜの症状が出た場合
当該児童の学童クラブの利用自粛をお願いします。
- ・児童に発熱など新型コロナウイルス様の症状が出た場合
解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善するまで学童クラブの利用停止をお願いします。
家族に同様の症状が出た場合は、感染の有無が確定するまでの間、児童の学童クラブ利用自粛をお願いします。
※新型コロナウイルス様の症状……37.5 度以上の熱、咳、呼吸困難の症状

○学童クラブ内発生期（陽性確定）

- ・児童や職員において一人でも陽性が確定した場合
当該学童クラブは、原則として 14 日間閉所します。
（機関については、状況により、延長・短縮となる場合があります。）
陽性が確定した者は陰性が確定するまで、学童クラブの利用や勤務を停止します。
- ・児童や職員の家族において陽性が確定した場合
陽性となった方と濃厚接触した日から起算して 14 日間、当該者の学童クラブの利用や勤務の自粛をお願いします。

<p>三朝町教育委員会 教育総務課 電話 (0858) 43-3510</p>

新型コロナウイルス感染症にかかるとの対応について(令和2年3月3日～6日)

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等に係る状況について(令和2年3月6日時点)

臨時休業の期間 (記入例) 3月2日～4月7日	2月28日(金)時点の対応	3月2日(月)時点の状況	3月3日(火)時点の状況	3月4日(水)時点の状況	3月5日(木)時点の状況	3月6日(金)時点の状況	
倉吉市	<p>※臨時休業中の家庭学習の扱い(プリントで補充等)、通知表の受け渡し方法、登校日の有無、放課後児童クラブ等での学校開放等について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭学習…プリント、ドリル等を各自取り組む。 通知表…懇談時、家庭訪問時に渡す。 登校日…なし 放課後児童クラブ学校開放…必要に応じて想定している。 	<p>※現段階の状況等について記入をお願いします。(例:学校の課題や困り感、保護者の反応、把握している児童生徒の状況、子どもの居場所としての学校の開放状況、特別支援学級の児童生徒の受け入れ状況、登校日の設定状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題や困り感、保護者の反応…特になし 児童の状況…図書館にきている児童は嬉しそう、静かに読書をしている。 学校開放…学校図書館臨時休校中の10:00から15:00まで 保護者の困り感軽減のための学校開放想定あり 【登校日の設定】予定なし 【児童クラブへの対応】 ○登録者以外にも受け入れる。 ○学校を会場とすることでや教員の対応についても校長会で伝えている。 	<p>※現段階の状況等について記入をお願いします。(例:新たな課題、子どもの居場所としての学校の開放状況、特別支援学級の児童生徒の受け入れ状況、登校日の設定状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民からの電話1件…スパーバーにマスクもいないで、子どもたちが集まっている。指導しているのか、という苦情 保護者(男性)からの電話1件…ずっと家にいるのはストレスがたまるので、外で遊ばせてもいいか、という相談 【放課後児童クラブ対応】本日3件申込あり。 【学校図書館利用児童生徒数】139名 	<p>※現段階の状況等について記入をお願いします。(例:新たな課題、子どもの居場所としての学校の開放状況、特別支援学級の児童生徒の受け入れ状況、登校日の設定状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に係る課題はなし 【図書館利用】小学校139名 中学校16名 【放課後児童クラブ利用者数】339名 【臨時休業に係る第2回臨時校長会】内容 卒業式、学習支援、出席簿の記載、放課後児童クラブへの支援、登校日、未履修の件等 *児童生徒の居場所や健康状態、学習状況 把握は、時差登校や定期的な電話連絡で対応 	<p>※現段階の状況等について記入をお願いします。(例:新たな課題、子どもの居場所としての学校の開放状況、特別支援学級の児童生徒の受け入れ状況、登校日の設定状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に係る課題はなし 【図書館利用】小学校139名 中学校6名 【県立高校一般入試1日目の欠席者】なし 【放課後児童クラブから学校施設開放および教員支援要請】 *新たに1施設から要請あり、学校教育課から該当校へ連絡 	<p>※現段階の状況等について記入をお願いします。(例:新たな課題、子どもの居場所としての学校の開放状況、特別支援学級の児童生徒の受け入れ状況、登校日の設定状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に係る課題はなし 【図書館利用】小学校139名 中学校6名 【県立高校一般入試2日目の欠席者】なし 【放課後児童クラブから学校施設開放および教員支援要請】 *新たに1施設から要請あり、学校教育課から該当校へ連絡 	<p>※現段階の状況等について記入をお願いします。(例:新たな課題、子どもの居場所としての学校の開放状況、特別支援学級の児童生徒の受け入れ状況、登校日の設定状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に係る課題はなし 【図書館利用】小学校139名 中学校6名 【県立高校一般入試2日目の欠席者】なし 【放課後児童クラブから学校施設開放および教員支援要請】 *新たに1施設から要請あり、学校教育課から該当校へ連絡
湯梨浜町	<p>購入しているドリル、ワーク類の持ち帰りによる家庭学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭連絡票は家庭訪問をして渡す。 登校日の予定なし 放課後児童クラブは登録者は受け入れる。 スポーツ少年団は中止を要請 	<p>【児童クラブへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現時点では、特になし。要望等も出ていない。 ○明日(3/3)町校長会にて小学校以下を支持する予定 『放課後児童クラブを利用希望している児童人数によって、1部屋に児童が20人以下になるよう、各小学校の教室開放および教員等が員守りに参加することを指示し、昨日と本日の放課後児童教室の利用状況により、4日から羽合小学校1教室、東郷小学校2教室、泊小学校1教室及び体育館、校庭を開放する。教員のローテーションは作成中 ・【登校日の設定】予定なし 	<p>【児童クラブへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要望 県及び町の教育委員会として臨時休業中の原則は自宅過ごすことであると広報を続けてほしい。 ○放課後児童クラブを利用希望している児童人数によって、1部屋に児童が20人以下になるよう、各小学校の教室開放および教員等が員守りに参加することを指示し、昨日と本日の放課後児童教室の利用状況により、4日から羽合小学校1教室、東郷小学校2教室、泊小学校1教室及び体育館、校庭を開放する。教員のローテーションは作成中 ・【登校日の設定】予定なし 	<p>変更なし</p>	<p>【児童クラブへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日より、児童クラブ利用状況により要請があれば、各小学校の教職員が児童クラブの見守りに出向く。 各小学校とも、学校施設を一部開放している。 【登校日の設定】予定なし 	<p>3/17(火)卒業式</p> <p>卒業生及びその保護者、教職員のみで行い、内容も簡素化する。</p>	
中学校	<p>購入しているドリル、ワーク類の持ち帰りによる家庭学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭連絡票は家庭訪問をして渡す。 登校日の予定なし 部活動は中止 	<p>【登校日の設定】予定なし</p>	<p>県立高校受験を前にして、不安な生徒で学校に登校したいという生徒について登校を認めている。</p>	<p>変更なし</p>	<p>変更なし</p>	<p>3/10(火)卒業式</p> <p>卒業生及びその保護者、教職員のみで行い、内容も簡素化する。</p>	
三朝町	<p>【通知表】次の日程で保護者へ学校での受け渡しを予定(3/24 10:00～16:45 3/25・26 8:15～16:45の間)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【家庭学習】3月6日(金)までに、長期休業中と同様に学習プリント等を準備する。 【児童クラブ】開所の方針とし、3/6(金)までに運営体制(夏休みver.)を整える。※支援員の増員を予定(特別支援教育支援員、調理員) <p>小中学校とも3月9日(月)から3月24日(火)まで臨時休業とする。 ※3/25～春休み期間</p>	<p>【県内で感染者が発生した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夜中の感染者→朝一で対策会議を行い、給食を食べる午後から臨時休校。 ○日中の感染者→即対策会議を行い、午後もしくは翌日から臨時休校。 【家庭訪問】3月9日から、臨時休業期間中に1～2回程度の家庭訪問を行う。 【部活動等】臨時休業は9日から行うが、部活動については、2月28日(金)から中止している。スポーツについては自粛を要請した。 【保護者の反応】9日からの臨時休業について、概ね理解を得られている。 【児童クラブの学校開放について】 ○現在、新規希望者がどの程度あるのか実態調査中。 ○そのうえで、既存の施設内では対応できないということであれば、改めて協議する。 【登校日の設定】予定なし 	<p>【保護者対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者から、2日ではなく、9日から臨時休業とした理由を伝えて欲しいという問い合わせが1件あり対応した。 臨時休業についての文書を今週配布するたため、その中で、改めて周知を行う。 【学習支援について】 ○9日からの臨時休業に備え、中学校では学習支援サイトの利用の仕方について生徒に事前説明を行った。 ○3月末に臨時の校長会を開催することを確認した。 	<p>変更なし</p>	<p>特に変わりなし。</p>	<p>特に変わりなし。</p>	

北栄町	小学校	3月2日～3月16日	<ul style="list-style-type: none"> 漢字ドリル、計算ドリルなど今使用しているものを活用。必要に応じて家庭訪問時にプリントなどを配布。 通知表は16日以降に判断。 児童クラブは、現在登録されていない児童についても、真に必要な場合に限りこの期間の受け入れを可とする。※原則として各家庭での対応をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大栄小は、3月3日、4日に児童の健康状態の把握と自宅学習用プリントの配布を目的として全児童の家庭訪問を実施する。また、来週12日、13日に再度、家庭訪問等で健康状況の把握を行う。 北栄小は、3月2日、3日に個人懇談を計画している。その時に児童の状況を把握することにしている。また、来週12日、13日に再度、家庭訪問等で健康観察を行う。 子どもの居場所として学校を開放することについては、考えていない(現時点でニーズがない)が、県通知に準じて柔軟な対応を取るように働きかける。 【児童クラブへの対応】 <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援補助員(町雇用)を児童クラブの補助に行かせている。 ○学校等の解放については要望はない。 ○平日より利用者数は少ない。家庭での対応をしている場合が多い。北栄50人 大栄30人(平日の半分) ・【登校日の設定】予定なし ・配慮を要する生徒に対して個別連絡・個別対応を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○3月11日、12日、13日に個人懇談、家庭訪問を実施し、健康状況等を把握する。 ・【登校日の設定】予定なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問・個人懇談を実施。児童の状況について実態把握。 ・【児童クラブへの対応】 <ul style="list-style-type: none"> ○昨日と同様、特別支援補助員(町雇用)を児童クラブの補助として配置。 また、昨日より若干利用者が減っている。(北栄52人 大栄30人) ↑3月4日に再確認した人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問・個人懇談を受け、現段階の生徒の居場所確認中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問、個人懇談で児童の状況について実態把握終了。 ・【児童クラブへの対応】 <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援補助員(町雇用)を児童クラブの補助として配置。 昨日とほぼ同数(北栄51人 大栄30人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の未履修の状況を把握。 ・特別支援学級児童の家庭での過ごし方について家庭と情報共有しながら支援の在り方を考えていく予定。 ・【児童クラブへの対応】 <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援補助員(町雇用)を児童クラブの補助として配置。 (北栄45人 大栄35人)
	中学校	3月2日～3月16日	<ul style="list-style-type: none"> 今使用している教材を活用 ・通知表は11～13日の三者懇談時に渡す(北栄中)。3年は卒業式の日に渡す。それ以外は16日以降に判断 ・登校日は設けない。3年生については個別の対応あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する生徒に対して個別連絡・個別対応を行う。 ・【登校日の設定】予定なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問、個人懇談で児童の状況について実態把握終了。 ・【児童クラブへの対応】 <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援補助員(町雇用)を児童クラブの補助として配置。 昨日とほぼ同数(北栄51人 大栄30人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の未履修の状況を把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の未履修の状況を把握。 	
琴浦町	小学校	子どもの受け入れ態勢が整うまで、1週間程度、登校の対応をとる。ただし、鳥取県内に一人でも感染者が出た場合は、次の日より臨時休校の措置をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブなど、子どもの受け入れ態勢がとれるまで、1週間程度、登校の対応をとる。ただし、県内に一人でも感染者が出た場合は、次の日より臨時休校の措置をとる。 ・放課後児童クラブについては、準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを受け入れ態勢を3月6日(金)までに整え、3月9日(月)に臨時休校に入る予定。 ・県内で感染者が発生した場合は、協議の上、翌日又は翌々日に臨時休校の措置をとる。 ※子どもも下校後に情報が入り、保護者に周知する時間がないときには翌々日の休校とする。 ・【児童クラブへの対応】 <ul style="list-style-type: none"> ○受け入れ体制として、登録児童については児童クラブで、それ以外の子どもについては、今後、ニーズ調査を行い、希望があれば学校を開放し対応する。 ・【登校日の設定】学校判断とするが、全校一斉の登校は行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・琴浦町では、3月9日から24日までは臨時休校とすることを保護者へまちコミメールで配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校期間中、放課後児童クラブに登録されていない方で、家庭での見守りが難しい場合、学校の受け入れを実施する。そのため、小学校児童対象のニーズ調査を行う。 ・登校日の設定は学校判断で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時調査を取りまとめ、学校での受け入れ体制を確認していただく。 ・ニーズ調査を確認していただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校中に小学生対象にパン、牛乳、ヨーグルトを無料提供する予定。 ・全ての小学校で、学校受入のニーズがあったので、学校図書館等に対応していく。 ・登校日は学校で設定。 (小学校は1校実施予定)
	中学校	子どもの受け入れ態勢がとれるまで、1週間程度、登校の対応をとる。ただし、県内に一人でも感染者が出た場合は、次の日より臨時休校の措置をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを受け入れ態勢がとれるまで、1週間程度、登校の対応をとる。ただし、県内に一人でも感染者が出た場合は、次の日より臨時休校の措置をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・琴浦町では、3月9日から24日までは臨時休校とすることを保護者へまちコミメールで配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校期間中、放課後児童クラブに登録されていない方で、家庭での見守りが難しい場合、学校の受け入れを実施する。そのため、小学校児童対象のニーズ調査を行う。 ・登校日の設定は学校判断で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時調査を取りまとめ、学校での受け入れ体制を確認していただく。 ・ニーズ調査を確認していただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校中に小学生対象にパン、牛乳、ヨーグルトを無料提供する予定。 ・全ての小学校で、学校受入のニーズがあったので、学校図書館等に対応していく。 ・登校日は学校で設定。 (小学校は1校実施予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登校日は学校で設定。 (中学校は1校実施予定) ・部活動の中止は24日までに行っているが、3月19日の校長会で協議し、それ以後の対応を考える。